

L P ガスの商慣行見直しに向けた取組宣言

■ 過大な営業行為の制限について

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- ・ L P ガス事業者選択を制限するような条件付き契約締結は行いません。

■ 三部料金制の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制導入に向け準備を進めます。

■ L P ガス料金の情報提供

- ・ 入居希望者へ L P ガス料金の事前提示に努めます。
- ・ 入居希望者から直接情報提供の要請があった場合は、それに応じます。

2024年8月26日

比謝川ガス株式会社